

社会福祉法人青い鳥の概要と 横須賀市療育相談センターの運営

社会福祉法人青い鳥



I-(1)法人の沿革～ はじまり ～

・昭和41年9月 「神奈川県児童医療福祉財団」 設立

障害児（サリドマイド等）の親御さんの団体からの寄付金を基本財産とし、心身障害児の早期発見、早期療育、社会啓発事業を開始



・昭和42年6月 「青い鳥愛児園」 開設

当時、法令上に無い「就学前の障害児のための居場所」を設置 ⇒ 生活支援、就労

・平成20年4月

横須賀市療育相談センター

財団を解散、社会福祉法人「新生会」に改組し、横須賀市・川崎市のセンター運営を受託

・昭和43年6月
「小児療育相談センター」 開設

全国初の「障害児の療育・相談機関」
医師、心理士、相談員等が一体となった支援ができる場所

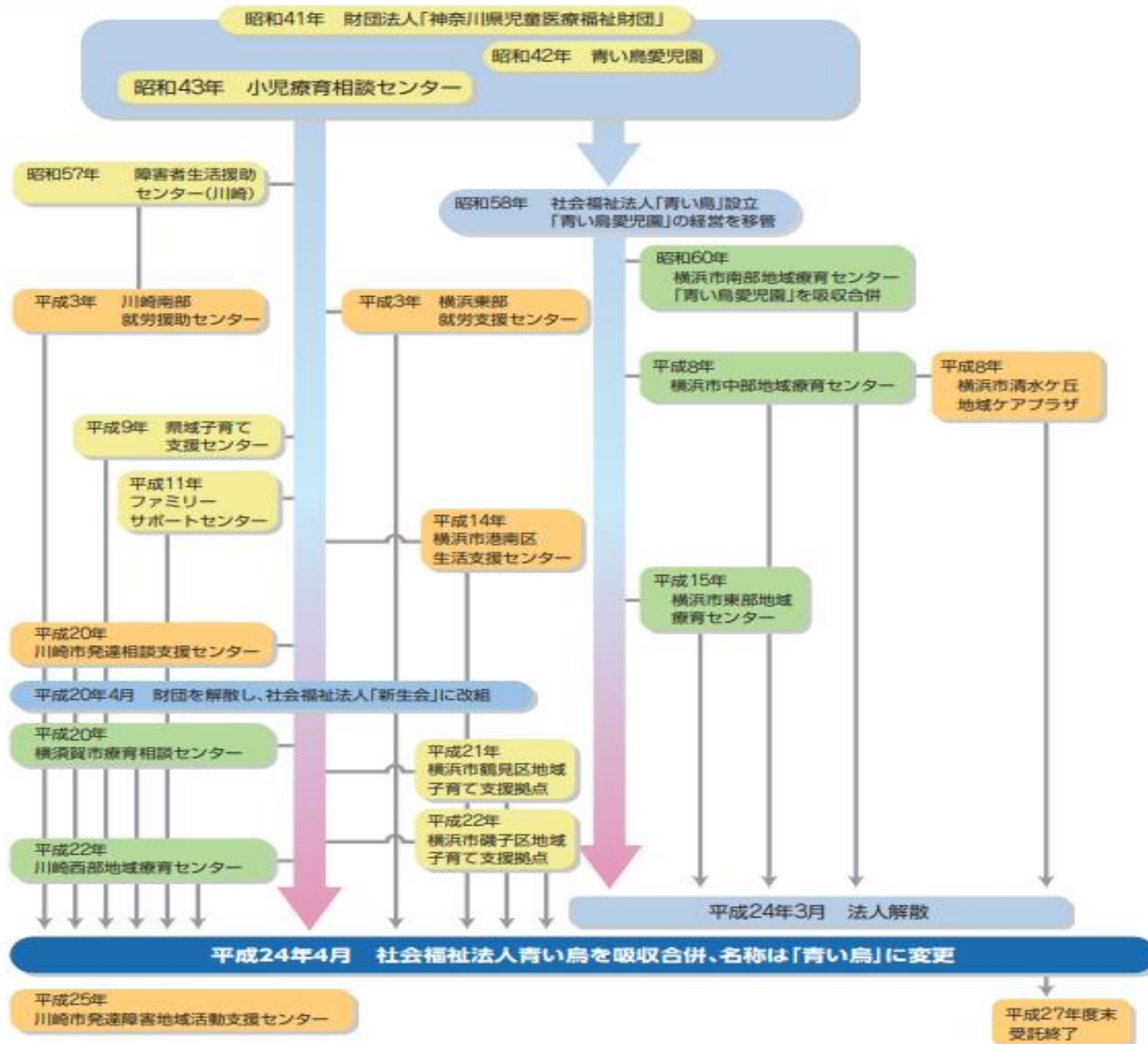
「青い鳥診療所」、「心理相談室」、「福祉相談室」

・令和5年4月

5つの療育センター他8事業部門

現在は県下市町の子育て支援も受託

法人の沿革



1-(2)法人の理念と4つのビジョン

理 念

・道なきところに道を

ビジョン

- ①障害児・者が地域で育ち、地域で暮らすことを支援します。
- ②障害児・者のライフステージに沿った伴走性を重視します。
- ③質の高い専門的なサービスを提供できる人材を育成します。
- ④医療と福祉が一体となった卓越した経営を目指します。

1-(3) 運営を担う療育センター

- ▶ 昭和60年 横浜市南部地域療育センター 受託
- ▶ 平成8年 横浜市中部地域療育センター 受託
- ▶ 平成15年 横浜市東部地域療育センター 受託
- ▶ **平成20年 横須賀市療育相談センター 受託**
- ▶ 平成22年 川崎西部地域療育センター 補助



横須賀



川崎西部



横浜東部

法人の運営施設一覧

小児療育相談センター 診療相談事業

- 児童精神科・神経小児科・小児科診療
- 相談支援
- 心理相談 ● 療育相談

小児眼科診療事業 視聴覚検診事業

- 視聴覚検診(3・4歳児)
県内各地での早期発見・早期治療(県内24市町)

【29】

横浜市港南区 生活支援センター

【6】

川崎市 発達相談支援センター

【7】

川崎市発達障害 地域活動支援センター

【3】

子育て支援事業

- 子育て支援拠点等
(県内10市町、20か所)
- ファミリーサポート
センター(県内8市町)

【42】

社会福祉法人

青い鳥

経営企画本部

- 総務課 ● 人事労務課
- 財務課 ● 事業企画課

【9】

横浜市東部 地域療育センター

【70】

横浜市中部 地域療育センター

【62】

横浜市南部 地域療育センター

【67】

川崎西部地域 療育センター

【60】

横須賀市 療育相談センター

【50】

【 】は常勤職員数(令和5年4月1日現在)

1-(4)法人の財務状況

1 過去3か年の自己資本比率

(金額単位：百万円)

	R4	R3	R2
資産の部合計	2,581	2,449	2,360
負債の部合計	1,059	987	949
純資産の部合計	1,521	1,462	1,411
自己資本比率	58.93%	59.70%	59.79%

2 長期の資金積立（計画）を要しているもの

- ① 小児療育相談センター修繕
- ② 川崎西部地域療育センター修繕

3 新たなコスト増要因と想定するもの

- ① 人材確保に向けた職員の処遇改善、事業拡充経費等
- ② 電子カルテや事務処理システムなどの導入・改修



1-(5)職員現況(療育センター部門)

横須賀市療育相談センター職員の職種別法人在職年数

全体：13.0年

職種	SW	心理	保育士 指導員	PT	OT	ST
在職	7.7	14.4	10.2	12.9	13.8	9.4

定着率向上に向けた取組

● 職員意識調査（ES調査）を実施し、現場職員の実態を把握

令和4年10月実施 回答率71.6%、（療育センター部門常勤、N=223）

- ① 業務のモチベーションは総じて高い。福利厚生等の活用に向けては更なる工夫が必要。
例えば休暇等について制度的には充足でも、繁忙状況から「取りずらさ」が生じる。
⇒ 休職者代替等の対応、人員配置の再検証
- ② 人事考課制度、昇任制度や処遇水準については、引き続き改善検討が必要。
⇒ 継続的な制度検討、処遇水準の検討
- ③ 学習意欲が高く、スキル向上を志す職員に向けた支援が必要。
⇒ 法人、各センターでの研修制度・内容の充実、
マネジメント研修による上位職育成

1-(6)法人経営の主な取組①

1 ガバナンス（組織統治）・コンプライアンスの強化

公益法人としての社会的責任を果たすため、透明・公正かつ適正な運営を可能とする組織統治を実施しています。

- ① 法に基づき理事会・評議員会を適正に運営し、業務執行にあたっては、業務分掌や職務権限を明確にするなど組織統治体制を確立しています。
- ② 法規定等の遵守と強化に取り組みます。
- ③ 会計監査人による毎年度の会計監査を実施しています。

2 財務基盤の強化

法人全体及び各施設、毎月末に事業ごとの財務状況を把握し、適正な会計処理を行っています。

- ① 適宜、システム導入や運営体制の見直しを進め、適切な収益確保に向けて計画的かつ効率的な事業運営を進めます。
- ② 療育現場の状況を適宜お伝えするなど、市とも情報を共有するだけでなく、迅速かつ丁寧な支援を行うための体制整備や業務改善の工夫もご提案します。

1-(6)法人経営の主な取組②

3 人権の尊重

時代や社会の変化に対応し、多様性や価値観の違いによる差別やハラスメント、虐待の根絶を目指し、倫理教育を継続的に実施します。

- ・プライバシーや個人情報保護について、体系的な安全確保や法人内でのヒヤリハットの共有など、日常においてよりいっそうの指導を徹底してまいります。

4 人材の育成

質の高いサービスを担う福祉人材の確保・育成に向けて法人のブランド力を高め、期待する職員像を提示し、成長を促す取り組みを進めています。

- ① 幅広く福祉全般に対応できるスキルの習得と専門性を活かしたチーム力の向上を目指し、個性を活かしあえる組織づくりに取り組んでいます。
- ② 県下5つの療育センターを運営する利点として、各センター間の職員異動や交流を図り、地域特性に応じた特色ある療育を互いに吸収し、学ぶ機会を創出しています。
- ③ ワークライフバランスや職員処遇の水準見直し、メンタルヘルス対策などを継続的に実施しています。

2-(1)横須賀市療育相談センターの概要

1. 所在地 横須賀市小川町16番地
2. 開設日 平成20年4月
3. 施設
 - ・ 診療所:小児精神科・小児神経内科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、小児歯科(摂食外来)
 - ・ 福祉型児童発達支援センター(定員50人)
 - ・ 医療型児童発達支援センター(定員40人)
 - ・ 障害児相談支援事業所
 - ・ 特定相談支援事業所
 - ・ 保育所等訪問支援事業所
4. 対象 横須賀市在住の児童(18歳未満)
5. 所長 廣瀬 宏之 (小児精神科医・小児神経内科医)



2-(1)横須賀市療育相談センターの概要

1. 診療所

外来診療、評価、訓練、指導、検査等

2. 通園課

児童発達支援センターの運営



3. 地域生活支援課

相談、巡回訪問、各種教室の運営、関係機関との連携、
相談支援事業、保育所等訪問支援事業

4. 管理課

指定管理料の執行、各利用料の収受、管理全般

2-(2)横須賀の療育を未来につなぐ

昭和46年：マザーズ（通園部門）

昭和58年：横須賀市療育相談室

平成20年：はぐくみかん開所



旧横須賀市障害者福祉センター



2-(2)横須賀の療育を未来につなぐ

発達障害支援モデルの変遷

(1) 医療モデル：原因→治療

(2) 療育モデル：集めて訓練していく

(3) 社会モデル：個に応じた社会参加

2-(2)横須賀の療育を未来につなぐ

基本理念

1. 子どもによりそい、心あたたまる療育を提供します
(人間性)
2. 時代に先んじた、専門性の高い療育を提供します
(専門性)
3. 横須賀に根ざし、地域とともにある療育を提供します
(地域性)



2-(2)横須賀の療育を未来につなぐ

療育で大切にしてきたこと

◆チーム支援

(本人や家族がチームの中心)

◆まち全体が発達を育めるようになるために

(アウトリーチ・間接支援をしっかりと)

◆子ども達の自立を支える

(ゴールを見据えての支援)

2-(2)横須賀の療育を未来につなぐ

第三者評価の受審（令和4年12月） ※前回平成27年2月

(1) 評価方法

- ・ 自己評価、調査員による評価、利用者家族や関係機関へのアンケートをもとに評価機関が評価

(2) 評価結果

- ・ 地域や利用者ニーズに合わせた柔軟な療育
- ・ 多職種連携による専門性のある質の高い支援
- ・ 地域の関係機関と連携強化に取り組んでいる
- ・ センターの総合的な満足度…91%(利用者平均)

(3) 改善すべき事項

- ・ 文書化等によりセンターが培ってきたものの継承

2-(3) 今後の取組み

3年単位で中期事業計画を立案し、より充実した支援を提供できるよう努めます。

1. 職員体制

- ・ 法制度に沿った職員配置
- ・ アウトリーチへの取組みに即した体制の見直し
- ・ 新規事業の開始に伴う増員と組織編制

2. サービス拡充

- ・ 日々利用者と接する中からニーズを把握
- ・ 研修等による専門性の向上、サービスの質向上
- ・ ICTの導入による新しいサービス提供の可能性
- ・ 医療的ケア児への支援強化

2-(3) 今後の取組み

3. 地域連携

- ・ 併行通園先、学校、関係機関等との連携による切れ目のない支援
- ・ 関係機関との情報共有によるニーズの掘り起こし
- ・ 地域の中核施設としての技術的支援、助言

4. 地域貢献

- ・ 講演会等、発達障害への啓発活動
- ・ 実習生やボランティア等の積極的受け入れ
- ・ 障害者の安定的雇用

5. 経費節減

- ・ 無駄のない、環境に負荷の少ない効率的な施設運営
- ・ 指定管理料内でのモデル事業実施の可能性

まとめ

青い鳥は「道なきところに道を」を法人理念として57年の間、「障害児者が地域で育ち、暮らせること」が大切であるとの考えのもと、職員全員が専門性を高め、支援を行ってまいりました。

そのノウハウを引き続き横須賀市の皆様に役立てたいと考えます。

今後の10年間においても、横須賀市療育相談センターは、お子さんやその家族によりそい、専門性の高いサービスを提供します。

人のぬくもりを感じられる、地域の皆様に愛される施設でありたいと願いながら支援を続けてまいります。

